

TOPICS

キーワードは「**風雅**」

京都大学と連携交流協定を締結

4月18日(金)、市と京都大学大学院人間・環境学研究科は、風雅をキーワードとしたまちづくり・環境づくり・モノづくりを推進するため連携交流協定を結びました。

今後は、京都大学が保有する知的資源を活用し、市民のみなさんとの協働により、さまざまな角度からまちづくりを推進していくことになります。

お問合せは、企画調整課(☎6505)へ。



左：堀智孝人間・環境学研究科長 右：川島市長

■風雅
自然の恵みを楽しみ、自然を友として美しく暮らす伝統的な価値観を「風雅」という。



■体育館 SRC造(一部S造)
平屋建
延床面積1,060㎡

■校舎 RC造
2階建
延床面積約540㎡

下草野小学校 体育館改築 校舎増築起工

下草野小学校の体育館改築・校舎増築工事が5月20日起工しました。そのうち施設の老朽化が激しい体育館は、平成20年末には完成する予定です。

長浜水道企業団職員を募集します

| 職 種 | 採用予定人員 | 受 験 資 格 |
|----------------|--------|--|
| ①一般事務職 (上級) | 1人 | 【①・②共通】 次のいずれかに該当する人 ア 昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人(平成20年4月1日における年齢が21歳以上25歳未満の人) イ 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人または平成21年3月31日までに大学を卒業する見込みの人 |
| ②電気技術職 (上級) | 1人 | 【②のみ】 次のいずれかに該当する人 ア 第三種電気主任技術者免状を取得している人 イ ア以外の人で電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令に定める第三種電気主任技術者免状の取得に必要な学歴を有する人 |

■第1次試験日 7月20日(日)
■申込受付期間 6月2日(月)～24日(火)
【受験申込書配布・申込窓口】
長浜水道企業団職員選考委員会
〒526-0047 長浜市下坂浜町248番地22 ☎4101

★受験申込書を郵送で請求される方へ
封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号=33cm×24cmの封筒に120円切手を貼って宛名を明記したものを同封して、左記まで送付してください。

長浜市さわやかで清潔なまちづくり条例 7月1日スタート!

空き缶のポイ捨て禁止、路上喫煙禁止区域の指定など、さわやかで清潔なまちづくりを進めるための11の約束を定めた条例が、7月1日からスタートします。
※詳しくは、6月15日号の広報きゃんせ長浜でお知らせします。

守り、育てるために

市では樹齢を重ねている由緒ある木を「保存樹」に指定し、大切に守るとともに、緑の募金を使って、自治会等に苗木を配布し、みどりを増やしてもらおう取組を進めています。

また、市民のみなさんや団体に対しては、緑化の補助(緑化推進事業補助)を行っています。対象は、個人宅などの生け垣やつる性植物での緑化、花壇やプランターへの植栽といったものです。

しかし、事業の継続が難しかったり、利用しにくかったりといった課題もあることから、もっと使いやすく興味を持ってもらえるよう検討をしています。



▲昨年度、川崎町まちづくり委員会が、町内を花で飾ろうと実施された植栽事業の様子

まちを花でいっぱい



▲黒壁を飾るバイオフラワー

まちなかでは産学官が連携した新しい取組も始まりました。

それは、長浜農業高等学校がデザイン科草花類型の生業高等学校ガーデンバイオフラワーカンパニーです。社長は松野里香さんの話(長浜農高ガーデニング科3年生)「誠意を持ってお客様や地域の方々と接し、いつも笑顔でコミュニケーションをとっていきたいと思っています。また、長浜市を「バイオの花」で緑化することで、まちに人が集い、そこで憩い、そして活力がうまれるようまちづくりに貢献していきたいと考えています。」



身近なみどりを楽しむ

樹木医
北村 正隆氏(米原市)



「木について考えるときに必要なのは、「木は移動することができない」ということです。人間は、自分の生活にあわせ、いろいろなところに移動できますが、木はそれができません。木はその環境に自分を合わせないと生きていけないという定めがあります。」

だから、木が生き生きと育っていくためには、まずはそのまわりの環境を良くしてあげないといけないということになります。今、たくさん木やみどりが残っているのは、先人たちのたゆまぬ努力のおかげです。昔の人は、木やその土地の特性を、日々の暮らしの中から学び、みんなで技術や知識を競い合いながら、貴重な木やみどりを大切に守り育ててきました。

しかし、今はそういった意識が薄れ、木に対する正しい知識を持つ人が少なくなってきたため、簡単に木を切ったりする人が増えています。木も私たち人間と同じように生きています。それに、木は私たちが生きていく上で無くてはならない存在であり、やさしく見守ってくれる尊敬すべき存在なので、常に感謝と思いやりの気持ちを持って接する必要があります。

みどりや木がなくなるとその地域や文化が衰退すると言われるほど、みどりや木は大切なものです。まずは、身近なみどりや木を楽しむ気持ちを持ってほしいですね。

みなさんは「みどり」を見て何を感じますか? 折り込みの「わがまちメール」で思いをお聞かせください。

「みどりの基本計画」などに関するお問い合わせは、都市計画課(☎6541)まで。